

懲戒処分の公表について

令和2年2月28日付けで、次のとおり処分を行いましたので公表します。

- 1 被処分者
主幹兼係長 50代 男性
- 2 処分内容
停職6か月
- 3 処分事案の概要
令和元年12月22日（日）午前4時頃、那覇市内で飲酒後に自家用車を運転し酒気帯び運転で検挙された。
（根拠法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号）

令和2年3月2日

南城市長 瑞慶覧 長敏